

読者
コーナー

寄稿・AMDA緊急人道援助活動報告

新しい民間協力モデル

AMDA日本支部事務局長

近藤祐次

政府機関との
連携の実績を積む

AMDAは緊急人道援助NGOとして、

世界諸国で発生する自然災害での被災民や紛争による難民に対する緊急人道援助活動を行っている。その活動は昨年の阪神大震災での救援活動から数えても、サハリン大震災、北朝鮮洪水被災、インドネシア・スマトラ島大震災、今年2月の中国雲南省大地震災、4月のレバノン被災民救援活動、そして5月に実施したバングラデシュ童巻被災民救援活動に至るまで、合計13回もの緊急救援活動を行っている。

AMDAでは以前より、緊急人道援助における民間協力体制の構築を提唱し、関係者と定期的な研究会を開催してきた。また緊急人道援助活動を行う度に政府諸機関と協力・連携の可能性を探ってきた。次第に政府諸機関のご理解も得られ、94年のジブチ大洪水救援活動および95年のサハリン大地震災救援活動の際には厚生省からWHO（世界保健機関）の緊急医療セットをご支

援いただきました。さらに、今回のレバノン被災民救援活動では現地在外公館を含む外務省、厚生省そしてWHOのご支援をいただき、バングラデシュ童巻被災民救援活動では厚生省とWHOのご協力を得られることになった。

そこで、今回のレバノン被災民救援活動とバングラデシュ童巻被災民救援活動について、民間協力モデルの例という視点を含めて、活動報告をしてみたい。

中近東で初の救援活動

AMDAは駐日レバノン大使からの要請により、4月20日に緊急救援医療チームをレバノンに派遣することを決定。派遣メンバーの選定を急ぐとともに、外務省と厚生省に協力を要請した。外務省からは資金助成と駐レバノン日本大使館に勤いていた厚生省からはWHOを通して、緊急医療セットを3セット提供していただいた。派遣メンバーは3名の医師と1名の看護婦の日本人4名とし、4月24日に成田を出発した。

現地ベイルートでは日本大使館がチームの受入れ窓口となり、AMDAチームがレバノン赤十字で活動ができるように取り計らっていただいた。そのおかげでAMDAのチームは、赤十字とともにベイルート周辺やレバノン南部の病院や避難所で400名ほどの負傷者や病人の治療を行うことができた。幸いにも4月27日には停戦の合意がなされ、避難民たちが徐々に自分たちの町へ帰国した。

現地の日本大使館に具体的に動いていただいたのは、今回が初めてのケースであった。おかげでAMDAチームは到着早々、活動に参加することができた。活動拠点、通信、輸送の確保に加えてレバノン赤十字など現地関連諸機関との連絡、さらに安全確保など、通常コーディネーターがするべき業務をほとんど大使館にしていただけた形となつた。医療活動はこれらのコーディネーター業務の上に成り立つている。AMDAは医療チームを派遣するだけで充分だった。関係者の皆様のご尽力に、誌面を借りて心よりお礼を申し上げたい。

AMDAは駐日レバノン大使からの要請により、4月20日に緊急救援医療チームをレバノンに派遣することを決定。派遣メンバーの選定を急ぐとともに、外務省と厚生省に協力を要請した。外務省からは資金助成と駐レバノン日本大使館に勤いていた厚生省からはWHOを通して、緊急医療セットを3セット提供していただいた。

まず、レバノン被災民救援活動であるが、AMDAが中近東の救援活動に参加した初めてのケースであった。レバノン紛争は貧困問題や宗教問題のみならず、大国の利害がからんだ複雑な背景がある。AMDAが今回のイスラエルの攻撃によるレバノン被災民救援活動に参加した理由は、40万人から45万人という難民の数の多さにあった。ザイールのゴマに逃れたルワンダ難民の数は約100万人であった。その惨状は周知の事実である。一度に40万人からの大量の

へ帰還し始めたことから、AMDAチームはレバノン赤十字と討議し、ベイルートにて開催されたAMDAチームは翌15日に被災地に現地調査を兼ねた救援に向かうことを決定した。現地調査の結果、被害は想像以上にひどく、1日も早い救援が必要であるということが判明。AMDA日本支部では医師3名、看護婦1名そして調整員1名の計5名の日本人医療チームを結成し、16日にダッカへ向けて派遣した。同時に厚生省とWHOに

HOT LINE



レバノンの紛争被災民を診療するAMDAの医療チーム

緊急人道援助はスピードが勝負である。特に、国境を越えての緊急人道援助に民と官の協力体制は不可欠である。そして、緊急人道援助は「顔の見える国際貢献」の代表的援助である。今後とも、緊急人道援助に民間の協力体制の構築に向けて事例を重ね、研究を進めていきたい。

◇ ◇ ◇

今回の緊急救援活動においても、厚生省とWHOから医薬品に関してご支援いただいたが、この迅速な支援によって、より充実した救援活動が可能となつたことはいうまでもないことである。バングラデシュ救援活動においても、この誌面を借りてご尽力をいただいた関係者の皆様に改めてお礼を申し上げたい。

ユでは医師2名、看護婦2名、薬剤師1名、そして医療アシスタンス1名の計6名のバングラデシュ人チームを結成し、日本人チームと合わせて計11名の合同チームで、17日から救援活動を開始することになった。現地では、被災したタンガイル地方ランブル村の臨時野営急救処置場で治療活動を行つた。ダッカから被災地までの距離が遠いため、救援チームは付近の民家で寝泊まりしながら活動。患者の多くは竜巻により吹き飛ばされた物体によつて負傷し、皮膚

が裂けて化膿し、骨が露出して、ウジがわいているという状態であつた。救援活動中は1日に平均約100名の患者の治療を行つた。

被災から11日目の5月24日に、日本チームは緊急救援としての活動を終え、日本に帰国したが、バングラデシュチームは引き続き被災地に残り、6月中旬まで救援活動を行つうことになつてゐる。また、AMDAが主宰する緊急救援NGOネットワーク「アジア太平洋緊急救援ネットワーク・APPRO」のメンバーであるAMDAネパールからも救援に参加したいとの強い声が上がり、ネパール人医師1名が5月26日よりダッカ入りして、AMDAバングラデシュチームに合流して活躍した。

が裂けて化膿し、骨が露出して、ウジがわいているという状態であつた。救援活動中は1日に平均約100名の患者の治療を行つた。